

浄化槽の正しい使い方と維持管理について

浄化槽は、「微生物」の働きで、台所や風呂、洗濯などの生活雑排水とし尿をいっしょに処理する水質保全効果に優れた汚水処理施設です。しかし、浄化槽の機能が低下すると、放流水の水質が悪化したり、悪臭が発生してしまうことになり、逆に水環境・生活環境を悪くする原因となってしまいます。浄化槽を使用するには、浄化槽の機能が十分に発揮できるように正しい使い方と維持管理に、家族の皆さんの協力が大切です。

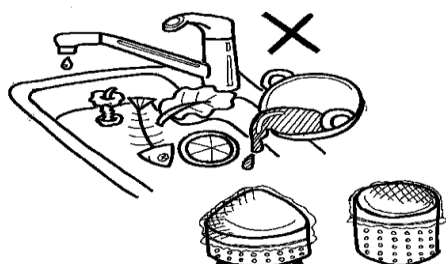
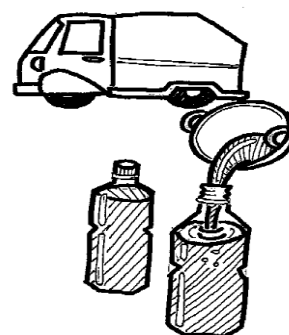
1 適切な維持管理をお願いします

- 浄化槽の保守点検及び清掃について、専門業者と契約を結んでください。
- 水質検査(年1回)を指定検査機関((一財)静岡県生活科学検査センター:054-621-5030)へ依頼してください。



2 台所では・・・

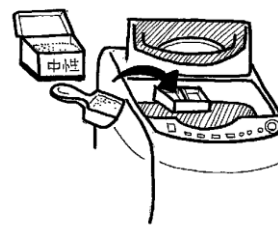
- 使った油は、流しなどに流さず、ペットボトル等に移し、リサイクルごみとして出してください。
- 皿や鍋、フライパン等についた油も、洗う前にキッチンペーパーや新聞紙などで拭き取るようにしましょう。



- 台所の排水口や三角コーナーには、流し用のネットや使い古しのストッキングを被せるなど、野菜くず等が流れ込まないように工夫しましょう。

3 洗濯では・・・

- 洗剤は、中性で無リンと表示されたものを、適正量を守って使用してください。
- 漂白剤も、適正量を守って使用しましょう。



4 お風呂場では・・・

○風呂場で使うカビ取り剤は、大量に使うと浄化槽内の微生物を殺してしまいますので、適正量を使用し、その後は、多めの水で洗い流してください。

○洗濯の排水を流す時は、お風呂場の排水の時間をずらすなど、一度に多量の排水が浄化槽に流入しないよう気をつけてください。（多量に流入すると、未処理のまま排水されることがあります。）



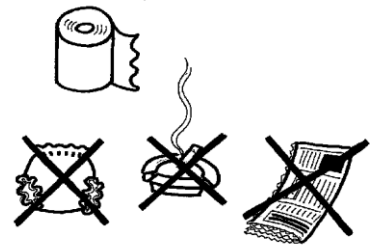
5 トイレでは・・・

○紙おむつ、衛生用品、たばこの吸い殻等は絶対に流さないでください。

○トイレットペーパーを使用してください。

☆ティッシュペーパーは水に溶けないので、

使用しないこと！！



○トイレの清掃は、なるべく水やぬるま湯を使い、便器の黄ばみ等を取るには、消毒用アルコールをトイレットペーパーに浸み込ませて拭き取るようにしましょう。

○洗剤を使用する場合は、浄化槽に対応しているものを使用してください。

☆塩酸等の薬品は使わないこと！！

(浄化槽内の微生物が死んでしまいます。)

6 浄化槽では・・・

○浄化槽のマンホールやブローアの上には物を置かないでください。

○浄化槽からの臭いがひどい等、異常が発生したときは、契約している保守点検業者に連絡して、適正な措置をとるようにしてください。

☆ブローアの電源は絶対に切らないこと！！

(浄化槽内の微生物が死んでしまいます。)



問い合わせ先

掛川市役所 下水道課

電話 0537-21-1170